

追 考

一、本文の註の中に◎印を附けた語句を摘出して詳解を施し、これらを發音假名遣によつて五十音順に排列した。

一、出典には其の書名を略記した。例へば「曾根崎心中」を「曾根崎」、「博多小女郎波枕」を「博多」、「心中二つ腹帯」を「二つ腹帯」とした類である。

アミドブシ (二つ 腹帯)

「聲曲類纂」卷之二に、「網戸節り十二段(昔の淨瑠璃)の文句に「柴の網戸を押ひらき」といふ所に付たる節なり、別に網戸節といふ節あるにあらずと同書(竹本播磨が淨瑠璃口傳書にて)にいへり、安齋漫筆の説も是に同じ、網戸かゝり、半網戸、上戸網戸、やつし網戸その外あり。淨瑠璃は十二段さうしを語つたのが最初であるといはれ、従つて其の中の語が節の名にもなり、「冷泉節」(見索引)も其の一である。

ありべかかり (曾根崎)

遊女屋に客が來た時には、「それ煙草盆お杯」というてとりもつは普通の所作であるから、「ありべかかりに立騒ぐ」というた。「假名手本忠臣藏」第七にも、斧九太夫が祇園一力の色茶屋に來た時、亭主がこれをあしらふ様を述べて、「ソレ灯を點せ仲居ども、お杯お煙草盆と、高い調子にかせかけて」とある。

生玉の社 (曾根崎)

大阪市天王寺區生玉町にある生國魂神社をいふ。祭神は生島大神・足島大神で、相殿に大物主大神を合祀し、社殿の結構美を盡し、神殿莊嚴を極め、今官幣大社に列す。社は小丘の上にあつて見晴しがよい。往時は大阪人の遊び所で、茶屋・飲食店・祭文・太平記講釋・物真似芝居など軒を列ね、雑沓したもので、近松の世話物に生玉の地が所々に出るのもこの所以である。

井手 (冥途・八百屋)

井手とも書いてある。山城國綾喜郡井手町・玉水驛附近。そのの井手

玉川の汀は古來山吹の名所。「都名所圖會」卷五に「玉川一名井邊川(其の六)なり水上は井邊里の東二里ばかり和束といふ所より流れて井手の南を過ぎ玉水里を西へ流れ木津川に落入るなり左大臣(其跡を御流)山吹を愛し給ひて玉川の汀に隙なく植ゑさせ給ひける花の輪は小土器の大きにて幾重ともなく重なりて花の盛りには黄金の堤などをつき渡したらんやうにて他所にはすぐれて侍りし也」とある。

稻荷の宮 (曾根崎)

この文に「稻荷の宮に迷ふとの關は理り」とあるは、「假名手本忠臣藏」第六にも、「ヤア戻られぬか、ハテめんような、ハアア若し稻荷前をぶら付いて、彼の玉殿につまりやせぬかの」とある如く、狐は夜陰に乗じて人を騙すとの俗説によつて斯くいうた。なほ「迷ふ」「闇」「理」といひ、この續きの文に「親なれば」といひ、「子」をいひかけて「興徳寺」といへるも、「後撰集」卷十五、藤原兼輔の歌「人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道にまどひぬるかな」の中の語に據つたものである。

いらたか珠數 (女殺)

「翻譯名義集」卷七に、珠數を阿吶吒迦と云ふと見え、「世事百談」に「いらたか」は「あらたか」の轉で、「あらたか」は念珠の梵名であると見えである。修驗道では「いらたか珠數」を最多角珠數或は最角念珠と書いて、算盤珠のやうに角の立つた扁平な珠よりなる珠數をいふ。

宇都の山邊の十圍子 (丹波)

宇都山は駿河國安倍郡にあつて、岡部と丸子との間。「伊勢物語」に「宇

津の山にいたりて我いらんとする道はいと暗う細きに蕙楓は茂り、
：駿河なる宇津の山邊のうつつにも夢にも人にあはぬなりけり」と見
え、また「太平記」(神田本)俊基朝臣再關東下向の條に「阿邊の眞葛う
らかなしき夕暮に、うつ山邊を越え行けば蕙楓いとしげりて道もな
し、昔業平中將の住所求むとて東の方へ下ると夢にも人にあはぬな
りけりと、詠みしもかくやと思ひ知られたり」とある。(序云、古來有
名な宇津の谷時は明治九年長き百五十間の隧道を通じ、車馬交通の便
を開いた。その舊道を蕙の細道といふ)。

宇都の山の名物十圍子は、宇都の山の坂を阿部に向つて下る街道筋で
賣つてゐたものである。井上通女撰「歸家日記」(正徳六年刊)中巻、宇
都山をいへる條に「坂下るほどに十圍子といふ物を家々の軒のつまに
かけならべて賣る也、しときの小きき丸を十づつ絲につらぬけるは玉
をつづりたらんやうなり、旅人買ひもて行きてわらはべにとらすると
ぞ、はかなげなる物から早くよりすることにて、今に變らぬさまなる
もあはれ也」と見えてゐる。以て巢林子當時に於ける宇都山の名物十
圍子のいかなるものなるかが知られる。

「宗長手記」に、「宇津の山に雨宿り、此茶屋昔よりの名物十だんごと
云、一杓子に十づつ必らず女郎などにすくはせ興じ」と見え、「東海道
名所記」(萬治元年刊)宇津山を記せる條に、「坂のあがり口に茅屋四五
十家あり、家ごとに十圍子を賣る、其大さ赤小豆ばかりにして麻の緒
につなぎ、古は十粒を一連にしける故に十圍子といふならし、……樂阿
彌十圍子を見てよめる、小粒なるうつの山べの十圍子、しかもかたく

て齒にあはぬなり。「風俗文選大註解」(佐保介我撰)卷三に十圍子を
旅人が食つてゐる繪が載せてある。それによれば普通の大きな圍子で
ある。

大江の岸(曾根崎)

「攝津名所圖會」四上に、「むかしは大江の岸大江の浦といひしも、今は
京橋筋三丁目四丁目といふ。又八軒の旅舎あれば、土俗八軒屋と地
名す」。

扇屋・折屋・茨木屋・住吉屋 (八花がた)

この四つの遊女屋は、いづれも元祿頃大阪新町遊廓内にあつた。「攝陽
奇觀」卷之二十三に、大阪新町の内、越後町に扇屋甚右衛門、越後町
南側に折屋六右衛門、越後町筋に茨木屋妙了、茨木屋次右衛門、九軒町
に住吉屋榮心・住吉屋四郎右衛門の遊女屋があつた事が見えてゐる。

大阪願禮(曾根崎)

第一番札所。大融寺。大阪市北區大融寺町にある。佳木山と號し、弘
法大師の開基、嵯峨天皇の勅願寺。本尊は千手觀音。河原左大臣源
融が承和年間鐘樓七堂を建立したによつて、その諱を取つて大融寺
といふ。

第二番

長福寺境内の十一面觀音堂。北區西寺町にある。攝陽奇觀、
共に五番、近松のこの文に「鶏も二番に長福寺」とあるは、鶏の二番
鳴きに、札所の二番をいひかけた。鶏の二番鳴きに就いては、「白氏
文集」に「晨鷄再鳴殘月沒、征馬連嘶行人出」などの句もある。

第三番。神明宮内の十一面觀音堂。北區西寺町の前、曾根崎内にあ

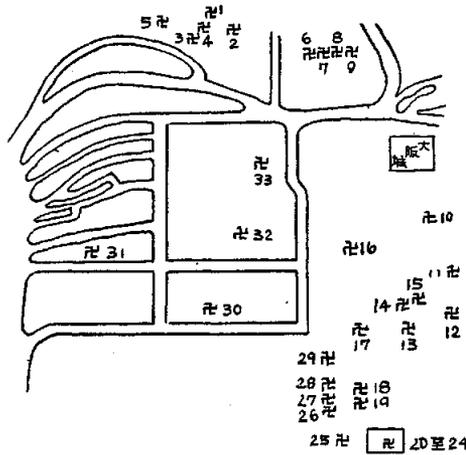
る。

第四番。法住寺内の十一面観音堂。北區西寺町にある。

第五番。法界寺内の如意輪観音堂。北區西寺町にある。

共に二番

第六番。大鏡寺内の十一面観音堂。北區東寺町にある。



- 第七番。超泉寺内の馬頭観音堂。北區東寺町にある。
- 第八番。善導寺内の聖観音堂。北區東寺町にある。
- 第九番。栗東寺内の十一面観音堂。北區東寺町にある。
- 第十番。豊津稻荷宮内の十一面観音堂。大坂城南、東區玉造にある。

第十一番。興徳寺内の千手観音堂。東區小橋寺町にある。

第十二番。慶傳寺内の聖観音堂。東區小橋東之町にある。この所土地高く眺望佳なれば、「げに住い景」を「慶傳寺」にいひかけた。

第十三番。遍明院内の十一面観音堂。天王寺區東高津南之町にある。

第十四番。長安寺内の十一面観音堂。東區八丁目中寺町にある。

第十五番。誓安寺内の聖観音堂。東區八丁目中寺町にある。

第十六番。藤の棚の観音堂。「攝陽群談」十二に「大坂巡禮十六番」

大坂の津谷町の地にあり、和州泊瀬の本尊寫像堂前に藤の大樹あり、花の頃猶群を成せり、世俗藤の棚と稱して地名とす。

第十七番。重願寺内の如意輪観音堂。天王寺區谷町八丁目にある。

第十八番。本誓寺内の聖観音堂。天王寺區生玉前町にある。

第十九番。菩提寺内の十一面観音堂。天王寺區生玉前町にある。

第二十番。四天王寺内の六時堂。千手観音等を安置す。天王寺蓮池前にある。

第二十一番。四天王寺内の經堂。如意輪観音を安置す。四天王寺太子堂の北隅にある。

第二十二番。四天王寺内の金堂。如意輪観音等を安置す。

第二十三番。四天王寺内の講堂。三尊等を安置す。

第二十四番。四天王寺内の萬燈院。千手観音等を安置す。

第二十五番。新清水(天王寺の西)の千手観音堂。

第二十六番。心光寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第二十七番。大覺寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第二十八番。金臺寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第二十九番。大蓮寺内の十一面観音堂。天王寺區下寺町。

第三十番。三津寺。本尊十一面観音。南區三津寺町。

第三十一番。西區白髮橋邊の十一面観音堂。

第三十二番。稻荷社内の十一面観音堂。東區博勞町。

第三十三番打留。新御靈社内の十一面観音堂。東區平野町。

逢坂の關の清水 (會根崎)

「攝津名所圖會」卷二に「相坂清水」一心寺(茶白山の北)門前の西にあり、此邊七名泉の其一箇なり、小坂清水ともいふ、清冽にして四時増減なし、此所の用水とす、茶に可なり」とある。「關の清水」というたのは、近江逢坂の關の清水は有名であるから、それを借りて文飾とした。「拾遺和歌集」卷三、秋部、貫之の歌に「逢坂の關の清水にかけみえて、今や引くらむ望月の駒」。

小田原外郎 (丹波)

元の順宗の朝禮部員外郎であつた陳延祐は、元が滅んだので明に仕へるを潔しとせず、日本に歸化して博多に住んだのが我が應安元年である。延祐佛に歸依して臺山宗敬と云つた。宗敬の子の大正宗奇といふ者明に往いて透頂香の製法を得て歸る。禮部員外郎の名にちなんでこの薬を「うむらう」とも云つた。その曾孫藤右衛門尉定治、北條早雲の招に應じて、京都から小田原に移住した。これより外郎は小田原の名物となつた。外郎は硬い小粒の丸薬で苦味あつて香氣高く、口中の惡臭などを去り、效能も今の清心丹や仁丹の類である。「雍州府志」六。

土産門上・藥品部に、「外郎透頂香」禮部員外郎陳宗敬別號三臺山、中華臺州人也、舊爲大元之老臣也、至正中中元朝爲大明所滅、宗敬以爲忠臣不事二君、遂投化本朝、家筑前博多津、子時本朝應安之始也、宗敬文材博達兼通三占相、且傳靈方調奇藥、……、其末裔來住洛下西洞院、製透頂香而賣之、相州小田原透頂香此餘流而斯家之庶流也、大覺禪師來朝在鎌倉、傳斯藥於小田原土人云、今小田原人來賣京師とある。

まりは (會根崎)

〔折羽〕 雙六の打ち方。十二箇づつの駒を用ひ、二箇の采を竹筒に入れて、振つて出た采の目の數を取合ひ、駒が盤面に無くなつた時その駒を計算して、數を多く取つた者を勝ちとする。「嬉遊笑覽」卷四に「今をりはといへるものは、撮壤集に雙六下胎重嗽、又尺素往來に團基將菜下胎、この下胎といへるものなるべし」とある。

阿毘羅羅呼欠 (女殺)

胎藏界大日如來の眞言咒で、「大日經」三に見えてゐる。唵は眞言の始めに冠せるもの多く、この一字を誦念すれば無上菩提を得られると云ふ。阿毘羅羅呼欠は四魔を降す咒句である。

抱帶 (會根崎・天の網嶋・宵庚申・曆・八百屋・二つ腹帶)

帶の下に結んで著物をからげる縮緬などのしごきの腰帶。抱帶は後で結んだものであるが、貞享三四年頃から追ひ前で結ぶやうになり、結びの端を長く垂したり、或は垂さない者もあつた。「我衣」に「延賣の頃より紫縮緬などのしごきなど用ゐまして、さうして合棧の處をす

いと高く引上げまして、其引上げた處が前へ垂れるやうにはしり
ます、其帯を抱へ帯と申します、成程たくし上げて其下を括りますか
ら、手で抱へて居る様な形です」。

鹿懸 (反魂香・八花がた)

遊女の最高位の者を太夫といひ、其の次位を天神といふ。天神の次位
を鹿懸といひ、太夫に附随する者を引舟といふ。鹿懸は當字で、圍で
ある。圍の名義に就いては、この遊女の揚代十四又又は十五又であつ
たからの稱である。當時流行しためくり骨牌にて、十四・十五の数は
人に見られぬやうに圍ひ隠すものなれば、その縁で十四又・十五又女
郎を圍といふたのである。貞享・元祿頃では、この遊女の揚代十八又
に上つてゐれども、なほ舊稱の儘に圍と稱するのである。なほ詳しく
は「近松語彙」を見よ。

かま (女殺)

鎌か。鎌は身と柄とが折れ曲つてゐる故、邪曲の意に喩へ、ねぢけ人
の事にいふのであらう。後世「鎌」と書いてあるものもある。「生玉心
中」に「そこらをつまらぬかま親仁、オ、こりやでかした、イヤよう言
うた」。「卯月紅葉」に「親仁とかまの今めとが、これも在所へ行く風
で」。「美景蒔繪の松」(寛永五)巻五に「噂はおつまを連れて出づれば、
傍へはかまが畏つて、飛車角の竝んだやうにおつまをかこひ」。「卯
月の潤色」に「大かまの犬めらに懲り果て、死ぬる身を言はど」。(一説
に、「あなかま」などいふ「かま」(簾)であらう。がや／＼とか、やかま
しいこととかの義であつて、やかましやをいふのであらうといふ)。

掃部殿 (冥途)

當時大阪新町に實在の遊女掃部をいうたものか。「伽羅女」の名寄に、
「新町通筋つちや、理兵衛内太夫か、もん引舟大はし」とある。(或は俳優中
村歌門をきかせたものか。歌門は正徳元年正月都萬太夫座興行の「傾
城九品淨土」の狂言に、梅川に扮した縁によつてかくいうたものか)。
(序に云、掃部はもと蟹守の轉である。蟹守は「古語拾遺」にも見えて、
蟹の這上るを掃きすた者である)。

川中嶋の四段目 (宵庚申)

曉晴翁撰「雲錦隨筆」卷之四に「享保六年辛丑八月信州川中嶋合戦(竹
本座にて興行)、此時山簾を張ぬきの本山に作り始む(是迄はすべて山
の段は、すだれに山を畫きたるを用ゆるなり)」とある。

近松作「信州川中嶋合戦」が竹本座に初上演されたのは、享保六年八月
である。生玉大賣寺の開帳は享保七年春である。そしてお千世・半兵
衛の情死を、それらより以前の享保六年四月五日宵庚申の夜としては
時が合はぬ。これは近松が場當りにかく書いたのである。この事に就
いては「心中宵庚申」の實説の條をも参照されたい。

願以此功德平等施一切同證菩提心在生安樂國 (女殺・宵庚申)

唐の善導撰の「觀無量壽經註疏支義文」の最初に歸三寶偈がある、その
結末に出でゐて、利他廻向を表白した文である。願くは觀經製疏の功
徳を以て、怨親平等一切の衆生に施し、同じやうに信心を發起し、諸
共に阿彌陀佛の淨土に往生せしめ給へとの意である。この文は念佛宗
で總回向文として讀誦されるものである。

邯鄲の夢 (冥途)

短き夢の間の榮華をいふ。「書言故事大全」七に「異聞集云、呂翁經邯鄲道上、邸舍中有少年盧生、自嘆貧困、言訖思睡、主方炊黃粱、翁探夢中一枕、以授生曰、枕之即榮遇如意、生枕之、夢自枕寢入其家、身歷富貴五十年、老病而卒、欠伸而寤、顧呂翁在傍、主人炊黃粱猶未熟、生謝曰、先生以此室吾之欲」。

きこらい……ぶおんく (國性爺)

「難波土産」卷之四に「きこらいくびんくはんたさつふおんく」此淨瑠璃の唐音は前もいふ通り、譯もなき事也、きこらいは歸去來の字を用ひたれども、是も唐音にては歸去來(くいやいらい)なれば合ず、ひんくはんたさつふをんくも、唐音をもつて文字に合せなば、相應なる事も有べけれども、すべて近松が唐音は皆頓作にて其かゝはりなし、云々」。

君が杯いつも飲みたや武藏野の、月の、月の夜すがら戯れ遊べ (女殺)

「若みどり」(黄永三年刊)卷四、てる月の歌に、「月は武藏野よびだしの女郎を、……いざよい月に戯れ遊べ、えいく……」。「武藏野」はその條を見よ。

掲詩々々々波羅揭諦、波羅僧掲諦掲諦掲諦、波羅揭諦波羅僧掲諦

(女殺)

「般若心經」の咒文である。「掲諦」は去る又は度る義、邪見妄執を去つて生死の苦海を度ること、即ち成佛の義。その重ねていふは、自ら度するばかりでなく他をも度する意で、其の多きを知らしめる。「波羅」

は彼岸の義、其の度して到る處、即ち深般若の大果をいふ。「僧」は普また總の義。「波羅僧掲諦」は自他普く度し、總て彼岸に到るの意。

くつわ (反魂香・女殺・二つ腹帯)

辯又は亡八などと書く。遊女屋または遊女屋の主人をいふ。「くつわ」の名義に就いては、女郎を馬に譬へ、遊女屋の主人はそれを引廻すから、辯というたのだといふ。然しこれには異説もある。思ふに「くるわ」の片言であらう。幼稚な者の聲音は、ヲ行の音(エ)をタ行の音(ト)に轉訛するのが往々あるから、これも其の類であらう。亡八と書くは、遊女屋では色に迷ひ酒に酔うて仁義禮智忠信孝悌の八徳を亡ぶからであるといふ。なほ「女殺油地獄」のこの文は、一年は三百六十日なれど、享保六年は七月に閏があつて、一ヶ月平均数の三日の紋日

が少いことになるから、遊女屋の主人は欲深く、紋日三日の祝儀が得られぬを嘆く。又遊女は紋日には客にねだれて厄介をかけ、客はその爲に費用が嵩むので、出費の約束を變替に行く者もあるとの意。

雲心なき水の香北斗は湧えて影映る星の妹背の天の川、梅田の橋を鶴の橋と契りていつまでも、我とそなたは女夫星、必らず添ふと繩り寄り、二人が中なる涙、川の水嵩もまさるべし (曾根崎)

穂積以貫撰「難波土産」卷之一に、「陶淵明が歸去來の辭に雲無心以出し船といふ語あり、その外詩人の詞に雲の心なきを人情の憂き思ひの胸に塞がる目より見て羨む心多し、ここも其心にて書なせり、我々は憂き思ひにかきくれしに、羨まじや雲は心もなく何の苦もなく見ゆると也、それより水の面とうつりて蜷川の景色をいひしも、彼の空は一つに

雲の波といへる心もちに書なし、空の景氣と今目前の川邊の景色とを打混じて、上と下とでいひたる甚だめづらか也、空の北斗は心よく冴えて、其影水に映りて輝くも、我が胸のくもりたるには事變りて羨まれ、わきて羨ましき事は、七夕の星の妹背の契りをこめ給ふ天の川もありありと、さぞな二星は千載をかけて盡きぬ契りを結ぶらん、さらば我もあやかりて、今渡る梅田の橋を鶺鴒の橋と契り、必らず添はんと純り寄る有様、其景其情その態いづれもさもあるべし、鶺鴒の橋とは牽牛織女の二星落合ひ給ふ夜、鶺鴒が來りて羽をのし天の川を渡すとの云ひ傳へなり、扱ふる雨よりいひかけて川の水満とうつりたるも、筆のあゆみ心よく面白し、云々。これは「水の音」を「水の面」と誤解してゐる。

藏屋敷 (天の網嶋・宵庚申)

徳川時代に、諸藩主や麾下の士や、大なる神社では、其の領内の特産物や米穀を、大阪に廻送して貯藏し、これを賣捌く爲に、家臣を派して其の出納を管せしめた。其の屋敷を藏屋敷と稱して、中之島・土佐堀・江戸堀などの交通運輸の便利な所にあつて、其の屋敷数は百内外もあつた。其の役人を藏役人というた。藏屋敷の中には、米會所を設けて米穀の取引をなし、米切手を發行し、又は米を擔保として、市人に金の調達を命じる事もあつた。

くれはどりあやなや (曾根崎)

穂積以貫撰「難波土産」卷之一にこの文を解釋して、「應神天皇の御時使を吳國へつかはして綾織る女を求め給ふに、吳國四人の綾織り女を送れり、其中に呉織・穴織と名付るありし故、是よりしてくれはど

りといふ詞をうけてはあやとつづる也、爰も心のくるるといふをいひかけてくれはどりと云たる故、あやなやと受けたる古歌の心にかなひて面白し、古歌にくれはどりあやにこひしくありしかばふたむらやまもこえすなりにき」と見えてゐる。

げにや安樂世界より……仰ぐも (曾根崎)

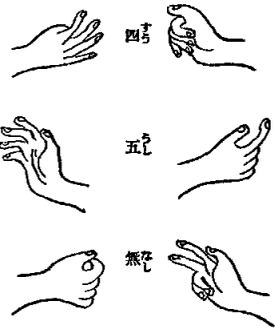
諸曲「田村」に、「げにや安樂世界より、今この娑婆に示現して、我等が爲の觀世音、仰ぐもおろかなるべしや」。「安樂世界」は安樂國ともいひ、西方極樂淨土の稱。「無量壽經」に「無有二三途苦難之名、但有自然快樂之音」、是故其國名「安樂」。「娑婆」は梵語 Samsara 忍土と譯し、現世をいふ。「翻譯名義集」に「悲華經云、何名娑婆、是諸衆生、忍受三毒及諸煩惱、能忍三惡、故名忍土」。「示現」は顯示顯現の義。佛菩薩がその儘の御姿或は御姿を變じて出現し給ふこと。

けん (冥途)

支那から傳來した遊戯であつて、本拳・狐拳・虫拳など種々あるが、この文にいへるは本拳である。本拳は二人相對して打つもので、互に右手の指を屈伸して早く出すと同時に、彼我の伸した指數の和を言ひ當てたるを勝とする。但握つた儘出してもよい。勝負は五番勝で終る。若し彼我互に四番勝なる時は、拂と稱して勝負なしとし、更に打直しして勝負を決する。彼我の指數の和の呼聲は一から十まで唐音で言ふ。即ち一をイイ又はタニ、二をルウ又はリヤン、三をサン又はサンナ、四をスウ又はスムキ、五をゴウ又はウシ、六をロマ又はリウ、七をチエエ又はチマ、八をハマ、九をキウ、十をトウライといふ。「甲子細

見」(延享元年刊)に、「拳の盛

式



載所見細子甲

合せやう口傳。例へばサンナとて指二本出す時、向よりロマとて指四本出す時、二本と四本の指にてロマの拳に合ひたる故ロマの方勝なり、サンナ負けて酒呑むべし、又サンナとて指二本出す時、向よりロマとて指三本出せば、ロマにもサンナにも合はぬ故に勝負なし。……大方これにて兎角兩方より出す手の數を合せ、口より掛ける拳に合ひたるが勝なり」。

元嘉曆・儀鳳曆(曆)

共に持統天皇の四年十一月甲申から用ひられた曆名。「曆法新書」卷十五に「蓋元嘉曆者、劉宋元嘉二十年何承天所造、而日法七百五十二、其術與古曆大率無異矣、儀鳳曆者、唐高宗時、太史李淳風所造、而日法一千三百四十、其術大異於古曆、而不用部章元紀之數、定四大三小之法、與元嘉曆懸隔、云々」。西鶴は「世間胸算用」卷一、長刀は昔の鞘の條にも、「曆は持統天皇四年に、儀鳳曆より改まりて日月の數を曆の證據に世の人これを疑ふ事なし」というてゐる。

戀に焦れて……茶飲み時(八花がた)

「松の落葉」(元禄十七年刊)卷六、古今新左衛門節唱哥、茶飲時に、「起きて居なんせな、明日の夜もあるに、今暫しぞや、又寢の床には濡

るも袖、東が白む、ドンヤがてお婆の茶飲み時、云々」とある。これを改作したのである。

幸左衛門(女殺)

享保六年刊の「役者若吹酒」に、「上上吉、竹島幸左衛門、座本。名代にもせよ、打つどいて座本お手がら、わけて當かほ見せ一番勝、一風仕出しのげいのいきかた、此津の諸見物御稱美にて評判よろし、云々」とある。これは二代目幸左衛門の事で、捌き役に妙を得。

九つの相(曆)

(1) 脹想とは死屍の膨脹をいふ。(2) 壞想とは死屍の破壊をいふ。(3) 血塗想とは死屍破壊して血肉地に塗ること。(4) 膿爛想とは死屍腐敗すること。(5) 青想とは死屍色を變じること。(6) 噉想とは鳥獸が來つて死屍を噉ふこと。(7) 散想とは鳥獸に噉はれて死屍が分裂散亂すること。(8) 骨想とは白骨の離散すること。(9) 燒想とは白骨火に燒かれて灰土に歸すること。

九想は書によつて異同がある。「解脫道論」卷六(「大正藏經」卷三十二「四二五―四二六頁」)には、(1) 臙脹想、(2) 青沁想、(3) 潰爛想、(4) 斬斫離散想、(5) 食噉想、(6) 棄擲想、(7) 殺戮棄擲想、(8) 血塗染想、(9) 虫臭想、(10) 骨想とある。

五十三次(丹波)

京都三條橋より江戸日本橋迄、百二十四里餘の間にある傳馬などを次ぐ五十三の驛宿をいふ。

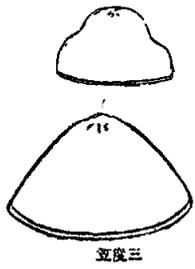
大津(近江)	草津(近江)	石部(近江)	水口(近江)
山(近江)	坂下(伊勢)	關(伊勢)	龜山(伊勢)
庄野(伊勢)	石薬師(伊勢)	四日市(伊勢)	桑名(伊勢)
宮(尾張)	鳴海(尾張)	池鯉鮒(三河)	岡崎(三河)
藤川(三河)	赤坂(三河)	御油(三河)	吉田(三河)
二川(三河)	白須賀(遠江)	新居(遠江)	舞坂(遠江)
濱松(遠江)	見付(遠江)	袋井(遠江)	掛川(遠江)
日坂(遠江)	金谷(遠江)	島田(駿河)	藤枝(駿河)
岡部(駿河)	丸子(駿河)	靜岡(駿河)	江尻(駿河)
興津(駿河)	由比(駿河)	蒲原(駿河)	吉原(駿河)
原(駿河)	沼津(駿河)	三島(伊豆)	箱根(相模)
小田原(相模)	大磯(相模)	平塚(相模)	藤澤(相模)
戸塚(相模)	程が谷(武蔵)	神奈川(武蔵)	川崎(武蔵)
品川(武蔵)			

五人組 (女殺・八花がた)

五戸を一組とした隣保的團結である。五人組の名稱は天文頃既に見えてゐる。盜賊・拘摸・辻斬などが頻にあつたので、治安維持の方法として五人組合團結の制を定め、組合相替めて罪惡を犯さぬやうにし、若し罪惡を敢てする者があつたならば、其の組合から告發させたものである。かくて五人組は徳川時代治安維持の機關として完備した發達を

した。そして切支丹の禁止や浪人取締上に重きを置いてゐた。
さんどがさ (冥途)

「三度笠」深菅笠である。三度飛脚が被つた笠なるによつてこの名稱がある。「我衣」に、「貞享の頃より三度笠とて、飛脚馬上にて眠り落馬しても鼻を打たぬやうに深くしたる菅笠、旅人被る者多し、享保の末より道中笠に定まる」。
 「近世風俗志(原名)守貞漫稿」笠の部に「三度笠。大深とも云、菅笠の一種なり、三度飛脚用之故に名とす、深くすることは、誤つて落馬することある時面部を疵せざる備歟。又は四時風を防ぐを要す歟、此笠貞享中始めて製之、文化以前は旅商人専ら用之、文化以來は甬盆形の菅笠を用ゆ、飛脚・幸領は今も三度笠を用ゆ」。「冥途の飛脚」の



この文は三度笠に三度飛脚をきかせたのである。三度飛脚は元和元年より、大阪城の定番の諸侍等が東海道各驛の驛長等と相談して、其家縁を飛脚として毎月三度日數八日を限つて東海道を往復せしめたに起つた。後には大阪飛脚は其出發を毎月二日・十二日・二十二日と定めた。
四三五六社大明神 (女殺)

四三五六社は雙六の采目の數を利かせて、四三の社、五所明神、六社

をいひかけたものか。四三の社は、「都名所圖會」卷一に「出雲路神は京極の西今出川の北にあり、祭る所猿田彦命にして道祖神なり、今幸神さいゆかみかみといふ、舊地は京極の東也」とある、この幸神さいゆかみかみ(俗に賽の神)のことか、この社今は鞍馬口通り寺町東入ル所にある。五所明神は同「拾遺」卷三に「嵯峨大澤池の西にあり、祭神は神明・八幡・加茂・春日・住吉の五社也」とある。六社は同「拾遺」卷三に「六請明神社」金閣寺の南衣笠丘の良林の中にあり、祭神未考、土人産沙神とす、例祭は九月廿七日」とある。即ち平野社の境内にあつて、祭神は伊勢・石清水・加茂・松尾・稻荷・春日の六座で、現今は上京區等持院北町萬年山眞如寺前にあるものそれであらう。

しつとんとんくしとんとんく (女殺)

「松の落葉(元祿十七年刊)卷四、しとんとん蹄の唄に、……須磨や明石の月を見しよ、しつとんとんとん、しつとんとんとんしつとんとんとんとんとんとん、とうからから鱸うなぎの音がした……」

しつとんとん (宵庚申・二つ腹帯)

時鳥(ほととぎす)をいふ。時鳥の盛んに鳴くは梅雨頃で、農時の忙しい時である。それで時鳥の聲をしづの田長(賤の農夫の意)と聞きなし、轉じて「しでの田長」といふのであらう。其の「しで」を死出に取つて、死出の山に時鳥があるとある「十王經」の説によつて、冥途の鳥としたのである。「十王經」に「閻魔法王遣二閻魔卒一、……樹有二荆棘一、宛如二鋒刃一、二鳥栖掌、一名二無常鳥一、二名二拔目鳥一、我於三汝舊里一、化成二鷓鴣一、示二惟語鳴一別都頓宜壽」。鷓鴣鳥は「玉篇」に「今之郭公」とある。近

松作「當流小栗判官」に「げに時鳥は冥途の鳥、死出の田長を鳴くとかや」。

忍の岡 (女殺)

河内國北河内郡四條暖村岡山をいふ。「河内國名所鑑(延寶七年刊)」卷五に、「岡山」忍びの岡と古歌によみしは此所の事也と申傳へ待る、慶長十九甲寅年依二大坂御陣一五月五日秀忠公此山御本陣、此山に壽命長久の松の大木あり、……勅後撰、法印覺寛、待人になどかたらはで郭公ひとりしのびの岡に鳴らん。夫木、登蓮法師、見し人を忍びの岡の花すすきなびくは招く心地こそすれ」。

昔在靈山名法華……三世の利益三年續き (女殺)

「昔在二靈山一名二法華一、今在二西方一名二阿彌陀一、娑婆示現觀世音、三世利益同一體」とある四句の偈文であつて、南岳大師の念佛往生安心の偈文として天台宗僧侶間に傳へられてゐる。「三世の利益」からその頭韻語「三年」にいひつづけた。

寂滅爲樂 (曾根崎)

謡曲「三井寺」にも、「まづ初夜の鐘を撞く時は諸行無常と響くなり、後夜の鐘を撞く時は是生滅法と響くなり、晨朝の響は生滅滅已、入相は寂滅爲樂と響きて」とある。諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂は、涅槃經に見える四句偈で、佛教の大道を簡述せるものである。梵鐘の響にこの意があるといふ。

朱四 (八花がた)

「平治物語」叡山物語の條に、「唐の玄宗皇帝と楊貴妃と雙六を遊ばしけ

るに、重三の目が御用にて、朕が思ふ如くに由でたらば、五位になすべしとて遊ばしければ、重三下りき、楊貴妃又重四の目を乞うて、我が心の如くに下りたらば、俱に五位になすべしとて打ち給ふに、重四出でたりき、依つて天子に獻言なし、同じく五位になさんとて成されけるに何をか驗にすべきと云ふに、五位は赤衣を著ればとて、重三重四の目に朱を差されてより以來、朱三朱四と呼ぶとこそ見えて候へ」とある。「傾城八花がた」のこの文は、玄宗皇帝を虞氏君に代へて應用したのである。

聚福閣慈眼觀衆生念彼觀音身得度者 (女殺)

「聚福閣慈眼觀衆生」は普門品の文句「慈眼觀衆生福聚海無量」に、慈眼寺(野崎觀音)とその觀音堂の福聚閣をいひかけたのである。普門品のこの文句は、觀世音は慈悲の眼を以て普く一切の衆生を視、福を聚集すること恰も海の水を容れて無量なるが如くであるとの意。「念彼觀音」は念彼觀音力の略で、彼の觀世音の佛力を心念すればの意。「身得度者」は、觀世音は三十三身に化現し以て衆生を濟度し、生死の海を渡つて涅槃の彼岸に到らしめるとの意であつて、何れも普門品の文句である。

四郎三 (女殺)

櫻山四郎三郎をいふ。大阪の名優で立役を勤め、愛ひ事に長じてゐた。「役者金化粧」(享保四年刊)難波の巻・立役之部に「上上白吉、櫻山四郎三郎」とあつて、其の藝評に「いきみのある藝のしこなし、あつばれお上手さんぢやぞ云々」と見えてゐる。

甚左衛門 (女殺)

大和山甚左衛門をいふ。延寶五年大和の農家に生れ、十一歳で俳優玉村吉彌の弟子となり、寶永三年十一月京都早雲座へ上つて大和山甚左衛門と稱し、侷形・濡れ事に長じてゐた名優である。「役者金化粧」(享保四年刊)京都の巻、立役之部の巻頭に、位附上上吉として其の藝評を載せてある。享保六年七月歿す、年四十五。

しんぢゆう (曾根崎・五十年忌・博多・天の綱鶴・八花がた・八百屋・二つ腹帯)

「しんぢゆう」(心中)の「ん」が鼻聲なるが故に、その下の「ぢ」が濁音「ぢ」となつたもので、「心之中」の義である。轉じて、(1)心に思ふこと、眞實の心の意にいふ。(2)心ばせよくて義理を守り、意氣方よきことをいふ。(3)性愛に關する眞實の心をいひ、これを具體的に現はす爲に、指を切り、或は生爪を放し、或は腕に疵を附け、或は入墨、焼疵、髪を切り、起請文を取かはしなどする。「色道大鏡」(延寶年中成)態藝門に、「心中ハ心のよしあしを云沙汰にあらず、しるしをして志をあらはす謂れなり」とあるも、これをいうたのである。(4)曾根崎心中に「初が心中取沙汰の、明日は在所へ聞えなば、如何ばかりかは歎きをかけん」と見え、また「長町女腹切」に「世間多い心中も、銀と不孝に名を流し、戀で死ぬるは一人もない」などある心中は、相對死即ち情死の意である。蓋し心中を情死の意に用ひるに至つたのは、貞享前後からであらう。

貞享・元祿時代は、世人一般に武士道の影響を受けて、恥を知るを根

本道德とし、たとひ濡衣ぬれぎぬを著せられても、之を深く恥辱とし、言譚いひわらひをして免かれようとするは、さもしい心とあきらめ、寧ろ名を汚さぬ爲に死を潔しとする氣風があつた。故に現代人から見れば、死なずともよい者が非業ひびやくの死を遂げる、其の理由が解し難い。「曾根崎心中」に、徳兵衛が死を決する事を記してある、其の理由が、吾人には甚だ薄弱に思はれるのも、道德に對する考が今と昔とは違ふからであらう。昔の人が恥を知つて、其の爲に命を惜まなかつた事は、西鶴作の「武道傳來記」ぶどうらいき「武家義理物語」などを見て、能く知れる。

諺に「夫婦は一心同體」といひ、「僧老同穴の契あはれ」といふ。婚儀も葬禮の儀式に據つたものである。また夫が死ねば妻は黒髪を切つて、夫の棺に納める風習もある。婦の守る道は夫に身を捧げて、一生苦樂を共にすべきものと信ぜられ、且教訓されたものである。其の婦が夫に死なれては最早生甲斐なく、一蓮托生いっれんたくせいを欣求して情死する。情死は殉死じゆんしなどとは大いに違へども、場合によつては其の精神に於て頗る似通ふ所がある。

近松は情死の徑路けいじゆを練述れんじゆつするにも、我が國民道德の上に立つて不易の人情を強調し、恩義の爲には生命に對する執著しやくしやくを超越した態度として、同情の筆を吝まず、かくして愛の藝術を創作したのである。(本書に收

翠帳紅閨に……あだし情の世を頼み (冥途)

謡曲「班女」に「翠帳紅閨に枕並ぶる床の上、馴れし衾あふまの夜すがらも、同穴のあと夢もなし」。「松の落葉」卷二、稻荷塚四ツ門に「翠帳紅閨に枕

並ぶる床の内、馴れし寢卷ねまきの夜すがらも、四ツ門の跡夢あとむもなし、さるにても我が夫の、秋より先に必ずと、あだし言葉の人心、そなたの空よと云々」。

典侍 (曆)

内侍司の女官に尙侍・典侍・掌侍・女嬬とあつて、典侍は尙侍の次にあるから「すけ」といふ。典侍は多く父の官名又は父の姓を附して、「大納言の典侍」又は「少納言の典侍」などというたものである。

清見寺 (丹波・會稽山・曆)

巨鯨山と號し、駿河國庵原郡興津町にある。海を擁し山に倚り、近く三保の松原と相對して風景佳く、古來海道の名刹として知られてゐる。清見寺の門前の向ひの家々膏藥を賣る店多く、所謂清見寺膏藥の名高かつた。「國花萬葉記」卷八、駿河國中名物出所之部に「清見寺からやく」。井上通女撰「歸家日記」(正徳六年刊)上卷に「清見寺の門前より……向ひの家々膏藥賣る所多し」。近松のこの文は、清見寺は月の名所であり、又清見寺膏藥といふ名物があるので、松原(三保松原)晴るるに腫るる(道中の疲れに足が腫るる)をいひかけて、膏藥買うてといひ、その縁で吸ひ出せといひ、月の名所をもきかせたのである。

瀬戸の染飯 (丹波)

瀬戸は駿河國志太郡青島町にありて、島田町と藤枝町との間にある小邑である。染飯はこの地の名物である。「東海道名所記」に、「瀬戸の染飯は此所の名物なり、その形小判ほどにして強飯はやくめに山梔子をぬりたり、うすきものなり」。「東海道名所圖會」四に、「瀬戸」島田より一里

許先(東)にあり、……、名物染飯瀬戸村の茶店に賣るなり、強飯を山梔子にて染めてそれを摺りつぶし、小判形に薄く干乾して賣るなり」。



瀬戸飯の版築の影印

せりふ (八花がた)

「せりいふ(競言)の約であらう。理窟をいふこと。談判。「浪花方言」に「せりふする」一「理窟いふこと」。歌舞伎役者が舞臺で互に述べ合ふ詞を「せりふ」といふ。臺詞と書くは舞臺詞の略である。「せりふ」の稱は、南都論議のせりふより起り、狂言や芝居などにも言はれる語となつたのである。

そそる (女殺)

心いさましう進む意。うかれ騒ぐ。巢林子作「吉野忠信」に、「見るも障るもやれお出でとのめきて、そそりに揚屋に入りぬれば」。同「天鼓」に、「迷しはやらじとすがり止め、女子そそらす悪性鳥、さあま一聲鳴いて聞かしや」。同「傾城島原蛙合戦」に、「御神樂が始まつた、さあ御急ぎとそそれば姫君、あゝ待ちや〜」。『倭訓栞』に、「そそる」俗にいさましく進む意にいへり、源氏にそそかしともそそめくともいふ詞是なり」。

太夫 (冥途・曆・八花がた・二つ腹帯)

松ともいひ、最上位の遊女である。才色すぐれ諸藝を習得して、何不

足なき程の者がこの位になるので、極めて威勢のあつたものである。異本「河房語園」上。京都遊女の名目の條に、「太夫」これは藝の上の名なり、慶長年中まで遊女ども亂舞を習ひ、一年に二三度づゝ四條河原に芝居を構へ、能太夫・舞太夫皆傾城ども勤めしなり、尤大人歴々の御方御見物あり、種々の餘情華麗なる事ども多かりしとなり、さるによつて今日の太夫は誰が家の何といふ太夫が勤むるなどいひしより、自らよき遊女どもの總名となりけるよし」と見えてゐる。

韃靼 (國性)

明の北にある大國(大體今の蒙古の地)で、元の滅びた時その宗族漠北に走り、元の國號を去つて韃靼と稱した。可汗本雅失里は明及び瓦剌に攻められて衰へたが、達延汗が立つに及んで、國力強くなつて明を苦しめた。清興るや、其の諸部皆降附した。昔鞞鞞と稱したものは、清の興起した滿洲の祖先と同人種であるから、江戸時代には韃靼も鞞鞞も滿洲も同じものに云はれた。

たん (博多)

濁つて「だん」ともいふ。「反」又は「段」と書く。「今昔物語」に載つてゐる話を「宇治拾遺物語」に記して、「今昔物語」に「丈」とあるを「宇治拾遺物語」に「段」と、其の時代語に書き換へてあるに據れば、「段」は即ち「丈」で、「一段」は「一丈」の長さである。(段の長さに就ては古來諸説あれども、いづれも臆説に過ぎぬ)。巢林子は「最明寺殿百人上臈」に、「ざんぶと打入り半町ばかり先に進んで泳がせける」と書いてゐる。これは「源平盛衰記」卷三十五、高綱宇治河を渡る條に、「高綱さつと打

渡して二段ばかり先立つたり」とある韻案である。されば巢林子は「二段ばかり」は「半町ばかり」と心得たもので、即ち一段は十五間程の距離と見たのである。

知死期 (曾根崎・宵庚申・二つ腹帯)

「節用集」(古鷹)に知死期は

上旬 三九五 五辰五戌八丑八末
六七八 七寅七申四巳四亥

中旬 三四五 七寅七申四巳四亥
六七八 九子九午六卯六酉

下旬 三四五 九子九午六卯六酉
六七八 五辰五戌八丑八末

とある。「心中宵庚申」のこの文に就いていへば、情死を決心したのは四月五日宵庚申の日であるから、其の知死期は五前八時頃、五中八時頃、八後二時頃、八後二時頃の何れかの時刻に當る。そしてお千世・半兵衛が家出の時は、暮六つ頃午後六であるから、次の知死期は五戌、八午後八時頃に當る。「心中宵庚申」のこの文に「鳴るは六つか早初夜か」とあるから、初夜刻戌になつてゐるとすれば、其の次の知死期は翌日の七前四時頃である。この情死は六日の夜明けの時である。

ちやうど (曾根崎・宵庚申)

ちやんと。かちつと。「ちやう」は丁の字を當てる。「平家女護鳥」に

「檜扇も折るるばかりに、丁々ちやうど打てば小躍し」、「假名手本忠臣蔵」第三に「切込む切先を刀の鞘にて丁ど受け」とあるは、「曾根崎心中」のこの文にある「ちやうど」と同じく、かちつと打つ音を形容した副詞である。又「鎌田兵衛名所盃」名所屏風の四季の條に「鎌田もこす／＼ちやうど受け、ついと干し」とあるは、「假名手本忠臣蔵」第七に「ちやうど受けをれ、肴をするわ」とある「ちやうど」と同じく、杯に

酒をたつぶり、即ち溢れる程盛るのを受ける事を形容した副詞である。
月野水に沈む……古佛心 (八花がた)

「江湖風月集」卷下、松坡の橘州塔の詩に、「月沈野水光明藏、蘭吐春山古佛心、不用低頭苦尋覓、骨頭節々是黄金」。註に「光明藏者橘州所作、未レ畢レ功而死、其後天目和尙續而成之」とあり、また「蘭吐春山者、橘州迁化之後、埋骨於越之大蘭山、故云爾」。

劔の山 (女殺)

劔林地獄又は劔樹地獄といふ。「大智度論」卷十六に「……墮劔林地獄中、此地獄罪人入レ中、風吹劔葉、割截手足耳鼻皆令墮落云々」。「長阿含」第十九・地獄品に「劔樹地獄縱橫五百由旬、罪人入レ彼劔樹林中、有大暴風、起吹劔樹葉、墮其身上下、著レ手手絶、著レ足足絶、身體頭面無レ不レ傷壞」。

手判 (丹波)

往時用ひた旅行券。舊幕時代旅行するには其所在地の名主・五人組の手判を得て、關所の番人にそれを見せて通過を許されたものである。殊

に新居の關と箱根の關とは、名主・五人組の旅行手判無くてはどうしても通過を許されなかつたのである。下に記したのは、寶曆年間に書集めた關所留書一件の古寫本中に見える手判である。

幾日渡	二月幾日
箱根	何町何丁目誰店
今切	押切印也 誰
幾日渡	何町家持
根府川	誰

天神 (冥途・八花がた)

梅又は天職ともいひ、太夫の次位の遊女の稱。この遊女の揚代はもとも二十五匁であつた。二十五日は北野天神の縁日なれば、二十五の縁によつて天神というたものである。貞享・元祿頃は三十匁程に上つたれども、なほ舊によつて冒稱した。

天神 (曾根崎)

大阪曾根崎の天神をいふ。「攝津名所圖會大成」卷十一に「露天神つゆのたにのやしろ祠ひら」曾根崎にあり、世人曾根崎の天神と稱す、又俗におはつ天神と稱あやなすることは、後世おはつといへる娼婦のこの森にて情死せしより、あらぬ名を蒙らしむること恐れ多き事にぞ有ける。「うしや天神の森」とあるは、「愛しや」に牛天神をいひかけたもので、菅公は筑紫に左遷された時、牛に乗つて行かれたといふ俗傳によつて牛天神といひ、天神社には多く石などで造つた牛が置いてある。曾根崎天神の森には、松と棕櫚とが根元を附著して生ひ出た有名な相生の樹があつた。お初が情死する時染小袖をその棕櫚に懸けてゐる圖は、「心中大鑑」に見えて「近松語彙」に載せておいた。

どうて女房にや……泣きければ (曾根崎)

「心中江戸三界」の頃の文句に加筆した文である。「松の落葉」(元祿十七年刊)卷七、古來中興常流はやり歌、「心中江戸三界」に「……どうせ女房にようばに持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へどもどうした事の縁ぢややら忘るひまもないわいな、それを振棄て行かうとは遣りやしませんぞ、手にかけて殺しておいて行かんせな、はなちはやらじと泣きければ」。

年寄としより (反魂香・冥途・博多・女殺・八花がた・八百屋)

町年寄の略。町内の公用雑事を掌る役である。町内の町人中で徳望あり資産ある舊家の者を公選し、總年寄が之を任命し、其の任期は多くは三年で名譽職である。町年寄はいづれも本業あれば、實際の町務は町代を置いて之に代らせた。大阪舊時の町年寄は毎町一人で、小町は隣町の年寄が兼務した。町年寄は其の町の會議をなし、又毎月判形と云うて町内に住居せる者に戸籍帳に捺印させる時などに出頭する家を毎町に設け、これを町會所又は會所と稱した。

飛田 (曾根崎)

今、大阪市住吉區飛田(南海電車平野線の停留場がある)。刑場墓地のあつた所。「蘆分船」(延寶三年刊)に「飛田ひり火葬の煙絶えやらず、白骨は地よりも高く涙の雨はしきりに、古塚の草葉の露と消えにし人人を數へ見れば誰ありて残るべき」。

中の風 (女殺)

新町遊廓は曾根崎新地遊廓と南堀江遊廓との中間にあれば中なかつといふ。「落標」(寶曆七年刊)新町開基の條に「新に町となりしより世人新町と

よぶ惣名なり、又當津にては中なといふ」とある。「中の風」とは大阪新町の妓女風なるをいふ。

投櫛は別れの櫛として思む (女殺)

「神代紀」上に「伊弉諾尊不レ聽、陰取湯津爪櫛、季折其雄柱、以爲レ乘炬二而見之者則騰沸虫流、今世人夜忌二一片之火一、又夜忌擲櫛、此其緣也」とある。伊弉諾尊が伊弉冉尊を慕うて黄泉よみに入つて逢はれた時、伊弉冉尊の制止されたのを聴かれないで、湯津爪櫛の雄柱を折り火を點じて見、驚き火を投附けて逃げ歸られ、これより黄泉に通ふ道が絶えたといふ故事によつて、櫛の齒の折れるを忌み、また投櫛を別れの櫛として思むことになつた。「風俗文選」に「櫛の齒缺くれば子に別る」とある。

名取川 (曾根崎・宵庚申・二つ腹帯)

名を取るを名取川にいひかく。名取川は陸前國名取郡を流れてゐる川で、古來埋木の産地として有名である。定家の歌に「名取川春の日數はあらはれて花にぞしづむせの埋木」。今も仙臺附近の山中から出る木炭を、名取川名産埋木と稱して賣る。「曾根崎心中」のこの文にも、名取川というて「埋木の」と續け、埋木に主人の手代に使はれてゐる埋木の身をいひかけた。

鯨川 (女殺)

大阪網島町と相生町との間にある鯨川をいふ。「攝陽群談」卷三、川の部に「鯨江川。東生郡大坂市店の東にあり、南は片原東町、北は野田町と云、所傳漁者はに網す、鯨魚多きに因れり」。近世大阪から野

崎觀音に參詣する者多くは寢屋川の堤を歩み、或は鯨川から乗船して寢屋川に出で、一つ橋で上陸したもので、その間陸路による者と、船による者と、水陸互に罵り合ふ奇習があつた。

納屋端歌 (天の網嶋)

原本「納屋は歌」とある。「は歌」は端歌である。昔は端唄を端歌と書いた。納屋で遊女又は遊客などが謡ふ端唄をいふ。當時傾城屋では納屋をも離座敷の如くしつらひて遊興所に用ひた。されば表座敷の差支ある場合、又は氣輕に遊ばうとする遊客は、納屋座敷に馴染の遊女を揚げて遊興したものである。「伊達妻五人男」に、納屋で遊女が端唄を謡つてゐることが書いてある。詳しくは「近松語彙」を見よ。

苗代水に燻せ下せ、天降ります、神ならば神 (會稽山)

「古今著聞集」卷五に、「能因入道・伊豫守實綱に伴ひて彼國に下りけるに、夏のはじめ日久しく照りて民のなげき淺からざるに、神は和歌をめでさせ給ふものなり、試みに詠みて三島に奉るべき由を國司しきりにすゝめければ、あまの川苗代水にせきくだせ、天くだります神ならば神、と詠めるをみてぐらに書きて神司して申上げたれば、炎早の天俄に曇りわたりて大なる雨降りて、枯れたる稻葉おしなべて縁にかへりにけり」とある。

日親ひのちか (女殺・八百屋)

日親上人は日蓮宗の高僧で、京都本法寺の開山である。應永年間に「立正治國論」を著し、將軍足利義教を諫めて獄に投ぜられた。其の迫害を受けた時は、活火に焼ける鍋を被らされ、爲に頭は爛なれても更に屈

せず、題目を高らかに唱へて正法に導かれた。よつて冠綱（冠綱の）日親様と云ふ。

二度の節季 (博多)

晝夜にたつた二度の食事を、盆・正月の二度の節季にいひかけた。一日に朝晝夕の三度の食事を、儉約して晝をとばし、二度の食事の意。西鶴作「日本永代藏」卷一、浪風靜に神通丸の條に、「捨たれる米を塵塚まじりにはき集めけるに、朝夕にくひあまして一斗四五升たまりける」と見え、「艶容女舞衣」に、「圍めも晝夜泣悲しみ、朝夕も進まねば、若しや病が起らうかと」とある。これらも儉約か、又は食慾の進まぬなどの理由で、二度の食事をいうたのである。

然し當時も現今と同じく、朝（朝）・午（午）・夕（夕）と三度の食事するが通例である。近松作「丹波興作待夜のこむるぶし」中之卷に「晝休みから泊りまで」、同作「女殺油地獄」上卷に「こちの人か、子供がお晝の時分も忘れ、何處に何して居さしやんした」、同作「心中宵庚申」中之卷に「茶沸いて千世めに中食させてたもれや」とある。これ等は晝食（ひるめし）の例である。

野江 (曾根崎)

今、大阪市東成區野江(京阪電車線に當る)。刑場墓地のあつた所。「好色萬金丹」卷二に「難波津の墓所ここのみにもあらず、小泊瀬・飛田・野枝・曾根崎云々」。

野崎参り (女殺)

野崎觀音は河内國北河内郡四條村大字野崎にある慈眼寺(曹洞宗)をいふ。本尊は行基菩薩手刻の三尺五寸の十一面觀音で著名な靈像である。

現在の伽藍は元和年中の修造に成り、飯盛山系の半腹にあつて、攝・淡の山水を望み、春櫻秋楓の美を聚む。五月一日から十日間無縁經修行の時は、賽する者最も多い。これを野崎参りといふ。三十三所觀音堂あつて福聚閣といふ。城内に江口の君塚(江口の君の事は諸書)や、お染久松（新版歌文）の墓がある。「女殺油地獄」の上卷に「無量無邊の衆福閣」とあるも、この觀音堂をいふ。

のんころし (女殺)

のんこ諧の伊達自慢らしいとの意。「のんこ」とは、兩鬢を細く狭く残し、鬚を高くする結髪をいひ、伊達を好む若者の間に流行したものである。詳しくは「近松語彙」を見よ。

梅花 (女殺)

梅花油の略。蠟・胡麻油などを交へ、梅花(龍腦・麝香・丁子などの混合物)を加へて煉り、女が頭髮に塗る香油の名である。梅花の配劑法は、「女用訓蒙圖彙」卷五、匂袋之方・梅花の條に委しう載せてある。

羽買山 (曆)

「萬葉集」卷十、春雜部の歌に「春日なる羽買（はがひ）の山ゆきさほのうちへ鳴き往くなるはたれ喚（な）子鳥」。「和州舊跡幽考」卷一、添上那の條に「羽買山」三笠山は中にあり南に並びて高圓山北に若草山此三山をいふとぞ」。

はくじん (天の網嶋)

白人即ち素人の義で、「しろう」ともいひ、もとは私娼の一種である。貧家に生れた美貌な女兒が、裏借屋に居て白人を仕立てる者に貰はれ、妙齡（とら）になつて白人といふ私娼となる。もとく色を賣る女である。

が、おぼこに仕立てる事から、しるす即ち素人を白人と書いて、之を音讀したのである。後には之を公娼にも用ひるやうになつた。「心中天の網嶋」のこの文も遊女小春を白人というてゐる。又「女殺油地獄」に「かくてはいかでしろうとの、田舎の客に揚げられて」とある、「しろう」とも、遊女小菊をしろうとというて、初心の田舎客にいひかけたのである。

八官町 (八百屋)

この町内に比丘尼が淫を囈ぐ宿があつた。「嬉遊笑覽」卷九上、比丘尼の條に「好色徒然草」昔は小者・奴などの遊ものなりしが、今やうは人によりて若きさぶらひもすると語れり、いづみ町・八くわん町などに宿あり、日毎に行なり云々」とある。「契國策」(酒本、安永五年刊)東方の條に、「あの大橋の際に、番小屋か髮結床見るやうなる小店に見ゆるこそ、比丘尼といふ者なり、即ちあたけといふ國より出づるなり、昔は大繁昌にて、門跡前代地・いづみ丁・八官丁などに出張りして、大きに全盛をつくしたり、神田といふ國より多く出たり、其上品は一風ありて面白かりし、朝四つ時よりくれの七つ半時まで出張に居るなり、其道筋の衣裳は、いづれも淺葱木綿に白裏附け、帯も腰帯も同じく木綿なり、其腰の細き事如何なる女子もまなび難し、加賀笠の新しきを披り、小比丘尼に文臺抱へさせ、馴染の客の家の前を廻り道して、通りかけにちらりと尻目に見入れたる顔容、ぞつとする程うれしく、……かのいづみ丁・八くわん丁のどやといふへ行くと、其儘衣裳脱ぎ棄て、紗綾・縮緬も古のたぐひおそろしき小袖ども打重ね、頭巾に銀の簪さした

るはをかしげながら、紅顔のよそほひ中々一風ありて捨て難くこそ」とある。

八ツかう (女殺)

「八ツかう」は八講であつて、「比良八講荒れ」の諺に據つたもので、近江國滋賀郡比良の天神をいうたものであらう。「淡海錄」志賀郡比良郷天神縁起の條に「二月二十五日の御八講は傳教大師より十三代の座主法性坊尊意、菅丞相に親しみある故、山より行ひ給ふと云傳る、二月二十三日より五日まで比良の風荒く吹落湖水の波高き故、今に至つて浦々の舟を出さず、比良の八講あれと世にいへるは是也」と見え、また同書・江州寺社年中行事二月二十五日の條に「比良八講叡山より執行、此日湖中不出舟」とある。但し「輿地志略」には「相傳ふ往古每歲二月二十四日此寺(最勝寺をいひ今はなし)にて法華八講を修す、之を比良の八講といふ、當國土俗比良の八講の荒れとて、この日必ず風はげし云々」とある。

又「八つかうなな」はうんすんかるた仕方に於ける用語で、即ち「八ツ」は八の札、「かう」は繪紋の同類を合すをいひ、「なな」は七の札をいひ、これを取合はせて博奕の意をきかせたことは、近松作「娘哥かるた」の中にも見えてゐる。

初瀬も遠し難波寺、……春の夕暮来て見れば (曾根崎)

謡曲「三井寺」に「初瀬も遠し難波寺、名所多き鐘の音、盡きぬや法の聲ならん、山寺の春の夕暮来て見れば、入相の鐘に花ぞ散りける」。梵鐘の音に名高い初瀬は、大和の名所なれば三井寺から遠く、又難波

寺(四天王寺をいふ)にも名高い鐘があつて、これ等多い名所の梵鐘の音絶えず聞える、その響に説法を傳へてゐるのであらう。山寺の春の夕暮を來て見れば、いかにも景色があらはれどとの意。徳兵衛の言葉の「ヤアお初」から、同音語の「初瀬も遠し云々」にいひつづけた。そしてそれは「三井寺」の文句で、九平次これを誦ひながら來る。

毘沙門の身に身を代へし佛の慈恵 (八百屋)

「大智度論」卷三十五に、「爾時毘首羯磨天白釋提桓因言、尸毘王苦行奇特世所稀有、諸智人言、是人不久當得作佛、釋提桓因言、是事難辦、何以知之、如魚子菴羅樹華發心菩薩、是三事因時雖多成果甚少、今當試之、帝釋自化為鷹、毘首羯磨化作鵠、鵠投於王、王自割身肉、乃至舉身上釋以代鵠命、地爲震動」。

母の刀自……男女のならひなり (背庚申)

「平家物語」卷一、祇王事の條に「母刀自泣くく又教訓しけるは、天が下に住まむには、ともかうも入道殿の仰せをば背くまじき事にてあるぞ、その上わごぜは、男女の縁宿世今にはじめぬことぞかし、千年萬年とは契れども、やがて別るゝ中もあり、あからさまとは思へども、長らへ果つる事もあり、世に定めなきものは男女のならひなり」とある。

祇王は白拍子刀自(なまひ)の女である。入道平清盛に召されて、其の命に従はないので、母の刀自が祇王を教訓して、清盛の命に従はせようとする事を書いた文の部分である。

春過ぎて夏來にけらし白妙の衣乾すてふ天の香具山 (曆)

この歌は「新古今集」卷三、夏部にある持統天皇の御歌であつて、一首の意は、もはや春が過ぎて夏が來てしまつたらしい、天の香具山に白い夏衣を乾して、里人どもが夏の仕度をするのと侍臣等が申すとの意。「白妙」は白袴の借字で、櫛(かみ)の木の皮で織つた布をいひ、轉じてただ白いことをいふ。「ほすてふ」は乾すといふの約。「天の香具山」は大和國磯城郡香久山村にある。この時持統天皇の皇居は、大和國高市郡檜隈明日香岡にあつた。この歌は、「萬葉集」卷一に「藤原宮御宇天皇御製歌、春過而、夏來良之、白妙能、衣乾有、天之香來山」とあるを、「新古今集」の語調に作り替へたのである。

一足づつに消えて行く (曾根崎)

穂積以貫撰「難波土産」卷一に、「道の霜といふより縁を取て、一足づつに消えて行くと受けたる尤面白し、然も一足づつに消えて行くの意は、人の命の一日く縮まる事を、佛經に屠所の羊の歩みに譬へたる語なり、羊を殺す者を屠者といふ、その屠者が羊を屠場へ引て行くを見れば、引かれ行く羊は一步みくにて己が命が縮まるなれども、それを知らず、凡夫の命の縮まるを知らぬも此の如しといへり、これ等の心をふまへて書たる故、底に意味を含みたる文句也」。

紐(なまひ)の星 (二つ腹帯)

お千代が母の胎内にやどつて五ヶ月になつた時、母は腹に紐帯を締め、その時の胎兒の守本尊になる星をいうたのであらう。近松作「せみ丸」懐胎十月の由來の條に、「五月に及んで六根手足をさいしき五體残らず連続す、此時より其體に守本尊定まりて附添ひ、廻ぐる腹帯や地

藏菩薩の受取なり」と見え、「佛像圖彙」三、諸天の條に、「武曲星〓地藏菩薩」とある。

藤の棚 (曾根崎)

締めてまつはれ藤の花を、藤の棚の地名にいひかけた。藤の棚は昔谷町通玉木町といふ所にあつた。「古今集」春下の部、僧正遍昭の歌に「よそに見て歸らむ人に藤の花はひまつはれよ枝は折るとも」。

船は新造の乗り心サヨイヨエ、君と我と、我と君とは、圖に乗つた乗つて来た (女殺)

「松の落葉」(元祿十七年刊)卷四、君はしんぞ師の唄に、「君はしんぞのり心さよいよえいゑい、君とわれと我と君と引寄せてはよるよるさ、男は花の都入り圖に乗つた乗つて来た来た船のや……」。

文藏 (女殺)

享保六年刊の「役者若咲酒」に、「上上、佐川文藏、竹嶋座。たゞむしやうに評判よく、去年中當りつゞけ段々御出世御手がら申さふ様もござらぬ、云々」とある。

變成男子の願を立てて女人成佛誓ひたり (女殺)

眞宗の開祖親鸞上人の淨土和讃中の文である。女人には五障あつて成佛することが出来ぬ故に、女人が成佛する爲には性を變じて男子とならねばならぬ。變成男子の願は即ち女人成佛の願である。非業の死を遂げたお吉の成佛を祈願するのである。

本陣 (八花がた)

往時大小名その他武家の公用旅舎を本陣と稱した。地方によつては現

今もなほこの稱の残つてゐる旅館がある。本陣とは本營の義で、戰國時代行軍の詞の残れるもので、貞治二年三月足利義詮上洛の時、その旅舎を本陣と稱して宿札を掲げたに始まると云ふ。

正しかれ (博多)

辻占に唱へる言葉の一句である。「本津草」(人見英積撰、享保十三年の自序がある)太古之下事の條に、「辻占……黄楊の櫛を持ちて、道祖神を念じて四辻に出で、吾が思ふことの叶ふや否やをうらなふ、辻や辻四辻が占の市四辻、占正しかれ辻占の神、かく三返唱へて其の辻へ先に來る人の言葉により吉凶を占ふ」と見えてゐる。即ち「正しかれ」は、辻占に唱へる言葉の一句であつて、これをいひ、以て辻占の正確であれと、心の中に頼みを掛けたのである。

迷ひ行けども……目も當てられぬ風情 (天の網鳴)

「枕久末の松山」(都太夫「中直正本」)下之卷、枕久狂亂道行の文に「雑喉場・安治川・福島を迷ひ行けども松山に似たる人なき浮世ぞと、泣いっ笑うつ狂亂の身の果何とあさましやと、芝を褥に臥しけるは目も當てられぬ風情なり」とある。

見世女郎 (冥途)

店頭の様子内に出張つて客を招く遊女である。太夫・天神・鹿戀といふ遊女よりも下位であつて、之を端女郎ともいふ。沙・影・月などいふ遊女は皆見世女郎である。

武藏野 (女殺)

武藏野は「野見盡せぬ」を「飲み盡せぬ」にきかせて大盃の名としたので

ある。「節用集大全」に「酒歪大者曰武藏野也、言三野見不盡之意也」。井原西鶴撰「織留」卷二に、「昔上戸のみつくきぬとて名を付けし武藏野といふ大盡は無いかといふ」。

結びとめまきとめん (曾根崎)

「拾芥抄」上巻に「魂は見つ主は誰とも知らねども、結びとめつしたるがへをつま、誦三此歌三結三所著衣妻」とあつて、人魂を見た時に咒ふ歌とされてゐる、それを應用した。なほ近松作で此歌に據つたものは、「生玉心中」に「結びとめても留まらぬはわしが人魂」、「曾我會稽山」第四、とら少將道行の文に「いや兄弟の亡き魂よ、結びとめんと下がへの、棲吹き返す夜風に」と見えてゐる。

文字ひらなか (曾根崎・女殺)

「文字片半」一錢半錢の意。「もじ」は、「物類稱呼」卷四、器用部に「せに(錢)〓畿内にて表の方をもじと云」とあつて、錢をいふ。「ひら」は片または枚の意で、薄く平なものをいふ物數稱呼詞。「なか」はなかは即ち半分をいふ。

物真似 (曾根崎)

芝居では老若男女貴賤僧俗武士傾城など、それ々の者に真似るによつて、芝居を物真似又は物真似芝居と云つた。「南水漫遊」に「承應元年六月歌舞伎停止せられ、役者難澁に及ぶにより願を出し、翌二年三月役者物真似狂言盡といふ名目にて京大坂ともに免許ありしより、芝居の木戸口の上に將柴の駒の如き札に物まねと書記したり、物真似とは聲色を似するにあらず、老若男女貴賤僧俗それ々の物を真に似す

る事なり」とある。民衆は芝居で聞いた役者の聲色を真似て口ずさむ者が多かつたので、近松作の中でも「大經師昔曆」に「今の傾城の物真似芝居御好きの一徳」、「心中天の網嶋」に「うかれぞめきのあだ淨瑠璃、役者物真似・納屋はうた」、「女殺油地獄」に「役者物真似・地の物真似・小歌・淨瑠璃・口てんがう」と見え、また「曾根崎心中」のこの文にも「物真似聞きにそれそこへ」というてある。「それそこへ戻つて見ればむつかしい」とは、それその物真似を見に行つた其の田舎客が戻つて、徳様と妾と話合うてゐるのを見たなら焼餅を焼いて面倒であるの意。

百夜通ひし少將の雨夜の雲さ (八百屋)

謡曲「卒都婆小町」に、深草の少將が小野の小町の許に通ふ事を記して、「人目しのぶの通ひ路の、月にも行き暗にも行く、雨の夜も風の夜も、木の葉の時雨雪ふかし、……行きては返りくは行き、……逢はでぞ通ふ庭鳥の、時をも返す曉の、榻の端書き百夜までと通ひいで、九十九夜になりたり、あら苦し目まひや、胸苦しやと悲しみて、一夜を待たで死したりし深草の少將の云々」とある。

紋日 (冥途・天の網嶋・女殺・曆・八花がた)

ものび(物日)の轉。祝のある前日を物前などといふ物で、物日とは祝日をいふ。紋日と書くは當字である。遊里の紋日は所によつて違へども、概して正月初の數日、二月初午、春秋の彼岸、七月孟蘭盆、十一月煤拂、十二月餅搗節分、庚申日などは何れの廊でも紋日としたのである。西澤與志撰「茶傾腹立顔」(寶永五年刊)二之卷に、「紋日年中行事〓正月元日、二日、三日、十日、十五日、十六日、二月彼岸入、中日、け

ちぐわん、十五日、二十二日、三月三日、四月、四月八日、五月五日、六月、六月朔日(愛染)、二十一日(稻荷)、二十二日(座摩)、二十五日(天満)、二十九日(住吉)、七月十五日、十六日、八月十五日(名月)、彼岸入、中日、ちぐわん、九月九日、十日、十三日(名月)、十月十四日(十夜)、十一月なし、十二月すとり、十三日とははじめ、庚申のけて年中の紋日三十三日」とある。

厄の年 (曾根崎)

男の二十五歳、女の十九歳はいづれも厄年である。「和漢三才圖會」卷五、「曆占類」厄歳の條に「今俗別三男女厄、男二十五、四十二、六十一、女十九、三十三、三十七、男以三十四二女三十三爲大厄、未知其據」。徳兵衛・お初的情死した年齢を二十五歳と十九歳とし、又近松作「大經師昔曆」に茂兵衛・おさんの死を十九歳と二十五歳としたのも、何れも厄年に關係を求めたもので、これを以て事實とは斷ぜられない。

安井の天神 (女殺)

大阪天王寺西門筋逢阪清水の南(即ち天王寺から數町西の高臺)にある。安井は安居とも書き、俗説に菅公左遷の時暫しやすらはれた故、安居と稱したといふ。「攝津名所圖會」二に「安井天神、相坂の上にある、祭神少彦名命(中略)、今天満宮と稱して、謠に菅公筑紫左遷の御時、ここにしばしやすらひ給ふゆゑ此名ありとぞ」。

山も見えざる……放ちはやらじと泣きければ (丹波)

「心中江戸三界」といふ當時の節音頭歌に據つたものである。「松の落葉」(元禄七年刊)卷七、古來中興當流はやり歌、心中江戸三界に、「……江戸

三界へ行かんしていつもどらんす事ぢややら、山も見えざるかりそめに、つい馴れ馴染みわしを扱どうせ女房に持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へども、どうした事の縁ぢややら忘るゝまもないわいな、それを振棄て行かうとは遣りやしませんぞ、手にかけて殺しておいて行かんせな、はなちはやらじと泣きければ、……」とある。此の歌は「曾根崎心中」にも、「どうで女房にや持ちやさんすまい、いらぬ者ぢやと思へども……」と用ひてある。

夕べ迄 (冥途)

「落標」(寶曆七年刊)大阪新町夜見世繁花の條に、「此廓開發の當夜夜見世なし燕ばかりなりしに延寶年中より正月より十月晦日まで夜見世御赦免にて霜月・極月二ヶ月は暮限に東西の大門閉居たりしにそのうち享保年中に又霜月・極月二ヶ月も御赦免ありて今は年中夜見世ありて白日をあざむき繁花なるけしきおもしろし」とある。

行くもちんつ歸るもちんつ、又來る人もちんつちりつて、チリテツテ (女殺)

山崎通ひの唄の文句「行くも山みち戻るも山みち云々」を、浮かれて口三味線にしたのである。「松の落葉」(元禄十七年刊)卷三、中興當流丹前出端、山崎通ひの唄に、「おもしろの山崎通ひや、行くも山みち戻るも山みち、心のとまるも山崎、云々」とある。「多田院開帳」(淨瑠璃)第三、ちばな姫道行の條に、「行くも山崎歸るも山崎、又行く先も山崎の」と見え、「山崎與次兵衛壽の門松」に、「行くも山崎歸るも山崎云々」とあるも、この山崎通ひの唄に據つたものである。

夢の浮橋 (八百屋)

夢のことにいひ、又夢の如きはかない世の意にいふ。「玉勝間」卷六に、「夢の浮橋といふは、古き歌に、世の中は夢のわたりのうき橋かうち渡しつゝ物をこそ思へ、とあるより出でたることにて、……、吉野川にある夢の和多といふ名所にて、そこに渡せる浮橋なり、……、吉野の名所なるを源氏物語に、巻の名とせるは夢の事にとれるなり、……、後にはひたすら夢のこととなれり」。

宵庚申 (宵庚申・二つ腹帯)

「攝陽群談」卷十二に、「庚申堂二南門一(四天王寺南大門)の南にあり、青面金剛童子梵天帝釋三申四鬼を正面として薬師観音地藏を安置す、庚申の日貴賤群を成せり」。

永沈 (八花がた・八百屋)

地獄をいふ。「還魂紙料」上之巻、淨土雙六の條に、「やうちんにおつるとは今もいふ諺にて、鄙俗は永沈えいしんを地獄の名と思ふも、此双六の流なが行し餘波あまなり」。

了海坊 (宵庚申)

「攝陽奇觀」卷之二十四ノ下、正徳四年の條に「十一月十五日より十二月十日迄了海和尚町中を勸進して、堀江あみだ池和光寺にて貧窮人へ白米二合づゝ施行、凡米碓二十斗りを以て毎日踏出せり、羣集夥し、是より町家・富人も米錢或ひは白かゆを施すもの所々あり。今年秋作五穀高直に付、米一石代貳百三十目餘也、了海和尚和光寺に而施行米凡人數三十四萬人餘、此米代銀百二十貫目餘」。

本曲・道行の文中に、「先年了海和尚衆生濟度の説法を此所に説き始め、今遷化の跡までも我親は講中の第一にて」とあるから、了海は享保七年四月には既に逝去してゐる。

わしは勤めを何時いつやめうとも……何時戻らんす事ぢややら (八花がた)

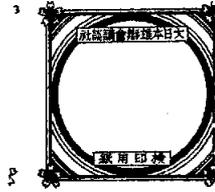
「松の落葉(巻頭落葉集)」卷七、古來中興當流はやり歌、心中江戸三界に、「わしは勤めを明日止めうとも、まゝな身なれど此方こなたさんに、逢ふが嬉しゆてうか〜と、勤めまするに膾う葱そうな、江戸三界へ行かんして、何時戻らんす事ぢややら、山も見えざる假初かりはつに、云々」。

有共者行發者著は權作著書本

昭和十年五月十日印刷
昭和十年五月十八日發行

釋義と真叢書
傑作淨瑠璃身

製複許不



著者 樋口慶千代

東京市豊島區駒込五丁目九百七十五番地

發行者 野間清治

東京市小石川區音羽町三丁目十九番地

印刷者 井上源之丞

東京市本所區飯橋二丁目二十七番地ノ二

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場

發行所

東京市小石川區音羽町三丁目十九番地

大日本雄辯會講談社

(振替東京三九三〇番)
電話(34) 代表 五六三〇番
牛込(34) 六二〇〇番
五六三〇番

(本製地海天)